



2022年度(第9回)定時会員総会を開催



6月27日(月)15時30分より、名古屋観光ホテル3階桂の間にて一般社団法人東海日中貿易センター2022年度(第9回)定時会員総会を開催した。

本総会は昨年に続き、新型コロナ感染防止のため、会員には極力議決権行使をお願いし、出席者にはマスクの着用、座席の間隔を広げる等の対策を講じ、少人数での開催となった。

議長を務めた嶋尾正会長は冒頭の挨拶で、「昨年6月に小澤前会長から会長職を引き継ぎ、コロナ禍の中で、早や一年が過ぎた。以前のように皆様と対面での活動ができなかったことが大変残念。コロナ禍で様々な活動が影響を受ける中、4月以降は、日中国交正常化50周年を記念した各種イベントの開催が、順調に回を重ねて来ており、人的交流の機会が戻りつつあることを感じる。また、心配していた中国上海市のロックダウンもようやく解除され、経済活動、市民生活の再開に安心するものの、その後の

影響は暫く続くと予想され、経済支援策を含めて今後の動向が注目される。」と述べた。

決議事項の第1号議案「2021年度計算書類の件」、第2号議案「定款変更の件」、第3号議案「理事選任の件」、第4号議案「監事選任の件」、第5号議案「顧問承認の件」について、議長の求めにより大野大介専務理事兼事務局長より議案説明が行われ、審議の結果、異議なく承認された。

続いて、報告事項の1.「2021年度事業報告」、2.「2022年度事業計画及び収支予算」について、同じく大野専務理事兼事務局長より報告が行われた。

今期は役員改選期の為、総会終了後、直ちに臨時理事会を開催し、第1号議案「会長、副会長、業務執行理事などの選任」、第2号議案「会長業務の代行順位について」、第3号議案「協議員の承認」、第4号議案「中国法律顧問の承認」について、審議の結果、出席理事の全員一致にて原案通り承認された。

目 次

2022年度(第9回)定時会員総会を開催	1
新役員名簿	2
劉曉軍総領事が嶋尾会長に離任挨拶	3
劉曉軍総領事 離任レセプションが開催	3
中国実務セミナー 中国現地法人のリスクマネジメント ～安全生産法の改正を中心に～	4
東海日中貿易懇話会 総会を前面決議にて開催	5
8月以降の行事案内	5
中国投資説明会 深圳ビジネスプロモーション ～EV・IoTの最前線～	6
中国 入国規制、隔離措置を緩和	6

上半期の中国経済	7
【寄稿】工場立退きと移転補償金交渉等の実務対応について	10
蕭山デスクNEWS	14
滄州デスクNEWS	15
常州デスクNEWS	15
揚州デスクNEWS	16
常熟デスクNEWS	16
江門デスクNEWS	17
佛山デスクNEWS	17
中国経済データ	18
中国短信	22

新 役 員 名 簿

1. 【理事】13名

会 長 嶋 尾 正 大同特殊鋼(株) 代表取締役会長
副会長 岡 谷 篤 一 岡谷鋼機(株) 取締役相談役
〃 豊 島 半 七 豊島(株) 代表取締役社長
〃 小 川 謙 日本トランスシティ(株)
代表取締役会長
〃 高 橋 明 彦 鈴与(株) 取締役副社長
〃 小笠原 剛 (株)三菱UFJ銀行 顧問
〃 長谷川 泰 之 ブラザー工業(株) 執行役員
〃 佐 野 尚 イビデン(株)
経営企画本部副本部長
〃 尾 堂 真 一 日本特殊陶業(株)
代表取締役会長
〃 加留部 淳 豊田通商(株)
シニアエグゼクティブアドバイザー
〃 高 橋 広 名港海運(株) 代表取締役社長
〃 横 尾 英 博 (株)デンソー 経営役員
専務理事 大 野 大 介 事務局長

2. 【監事】2名

監 事 川 村 晃 司 (株)三晃社 代表取締役社長
〃 徳 岡 重 信 (株)中京銀行 代表取締役会長

3. 【顧問】6名

顧 問 大 村 秀 章 愛知県知事
〃 古 田 肇 岐阜県知事
〃 一 見 勝 之 三重県知事
〃 川 勝 平 太 静岡県知事
〃 水 野 明 久 (一社)中部経済連合会 会長
〃 山 本 亜 土 名古屋商工会議所 会頭

4. 【協議員会】35名

協議員長 松 尾 昇 光 東洋電機(株)
代表取締役社長執行役員
副協議員長 天 野 源 之 天野エンザイム(株)
代表取締役社長
〃 森 正 志 モリリン(株) 代表取締役会長
協議員 野 村 得 之 愛三工業(株) 取締役社長
〃 伊 藤 慎太郎 (株)アイシン 取締役執行役員
〃 小 出 眞 市 (株)愛知銀行 名誉会長
〃 遠 藤 靖 典 (弁)愛知リーガルクリニック
所長

協議員 高 見 昌 伸 伊勢湾海運(株) 代表取締役社長

〃 境 敏 幸 (株)大垣共立銀行 取締役頭取
〃 家 城 淳 オークマ(株) 代表取締役社長
〃 酒 向 正 義 興和(株) 取締役
〃 佐 藤 和 弘 (株)ジェイテクト 代表取締役社長
〃 伊 藤 康 彦 信友(株) 代表取締役社長
〃 村 瀬 幸 雄 (株)十六銀行 取締役会長
〃 村 瀬 大 一 郎 昭和コンクリート工業(株)
代表取締役社長
〃 永 井 淳 新東工業(株) 社長執行役員
〃 漆 畑 憲 一 住友電装(株) 代表取締役社長
〃 小 川 信 也 太平洋工業(株) 代表取締役社長
〃 瀧 健太郎 瀧定名古屋(株) 代表取締役社長
〃 滝 茂 夫 タキヒョー(株) 相談役
〃 林 欣 吾 中部電力(株) 代表取締役社長
〃 佐 藤 幸 喜 (株)東海理化
代表取締役・副社長執行役員
〃 富 成 義 郎 東邦ガス(株) 代表取締役会長
〃 富 田 英 之 東朋テクノロジー(株)
代表取締役社長
〃 武 藤 正 春 東陽倉庫(株) 代表取締役社長
〃 安 田 洋 豊田合成(株) 取締役・執行役員
〃 井 上 大 介 トヨタ自動車(株) 中国部長
〃 大 西 朗 (株)豊田自動織機 代表取締役社長
〃 岩 森 俊 一 トヨタ紡織(株) 取締役執行役員
〃 渡 井 久 友 (株)名古屋銀行 理事
〃 岩 切 道 郎 名古屋鉄道(株) 専務執行役員
〃 小 倉 忠 (株)ノリタケカンパニーリミテド
代表取締役会長
〃 系 井 辰 夫 (株)フジトランスコーポレーション
代表取締役社長
〃 塚 本 高 広 豊和工業(株) 代表取締役社長
〃 内 藤 弘 康 リンナイ(株) 代表取締役社長

5. 【中国法律顧問】2名

中 国 魏 啓 学 林達劉グループ
法律顧問 代表取締役 弁護士・弁理士
〃 高 華 鑫 上海華鑫律師事務所
所長 弁護士

劉曉軍総領事が嶋尾会長に離任挨拶

7月6日、劉曉軍・中華人民共和国駐名古屋総領事、李巧・中華人民共和国駐名古屋総領事館副領事、陳鈺文・中華人民共和国駐名古屋総領事館総領事秘書の3名が大同特殊鋼㈱を訪れ、嶋尾正会長に離任の挨拶を行った。

劉総領事から嶋尾会長に「私は2019年2月に着任してから今日まで約3年半あまり、嶋尾会長はじめ東海日中貿易センター会員の皆様には本当にお世話になった。特に華僑華人が主催する名古屋中国春節祭には、毎回多大なご支援を頂いた」と厚く感謝の意が伝えられた。

また、劉総領事は、「既に60歳の定年を迎えており、中国に帰国後は続けて故郷の河北省政府で参事、或いは顧問として主に対外交流の仕事に携わって行きたい。河北省と東海日中貿易センターと更なる交流や実務協力について頑張りたい」と今後の抱負を語った。



更に、「2019年に小澤前会長が団長となり、中部経済界訪中団が中国河北省を訪問され、河北省の省都である石家庄市と雄安新区を視察して頂いた。コロナが終息した際には、嶋尾会長にも是非河北省へお越し頂きたい」と河北省への視察について要請があった。

劉総領事は、20日に帰国の途に就いた。後任者については、現時点では未定となっている。

劉曉軍総領事 離任レセプションが開催

7月13日(水)夕刻、ヒルトン名古屋5階扇の間に、劉曉軍・中華人民共和国駐名古屋総領事の離任レセプションが行われた。



はじめに劉総領事が「この三年余りの間、皆様と知り合い、沢山の心温まる思い出ができた。2019年に初めて名古屋に赴任してから、中部六県各界の方々とお会いし、皆様の中日友好への熱意に心を打たれた。以来、私は中国駐名古屋総領事として、新

時代における日本中部地域の中日関係のあるべき姿を深く考え、中日双方の優位性を生かし、両国地方政府のハイレベル交流を全力で支援してきた」と在任中を振り返り、その取組について述べた。

続いて、昨年のピンポン外交50周年記念イベントに触れ、「我々は『小さなピンポン玉が地球を大きく動かした』というピンポン外交の歴史を振り返り、その精神と民間友好の伝統を、卓球を通して、未来を担う青少年が受け継いでいくことを強く希望している」と語った。

更に、「今年は、中日国交正常化50周年という重要な節目を迎える。今、中日関係は新たなスタート地点に立ち、更なる発展のチャンスに恵まれると共に、複雑な試練にも直面し、もはや進まなければ後退するという重大な岐路に立たされている。民間友好と地方交流は中日関係の重要な基礎であり、今だからこそ、私達は民間の力を生かし、『民が官を促

し、地方が中央を促す』という優れた伝統を発揚し、中日関係に新たな活力を注いでいきたい」と語り、総領事館として全力で中日民間交流イベントを支援していく事を表明した。

最後に、「中部各界の皆様には、国交正常化50周年を契機とし、様々な分野で中国との交流と協力を深め、新しい時代の要請に相応しい中日関係の構築に新たな貢献を頂くことを期待している。

私は、ここ名古屋で結ばれた縁を忘れずに、皆様と共に、中日友好のために、生涯をかけて頑張っていきたい」と離任の挨拶を行った。

続いて来賓を代表して、大村秀章・愛知県知事、近藤昭一・日中友好議員連盟幹事長、衆議院議員、松雄俊憲・名古屋市副市長、後藤泰之・特定非営利活動法人愛知県日中友好協会会長、嶋尾正・一般社団法人東海日中貿易センター会長、林梅香・華僑華人代表の6名が挨拶を行った。

嶋尾会長は挨拶の中で、「劉総領事は、6代目の総領事となるが、名古屋総領事館としては、初めての地方出身の総領事である。ご出身の河北省は深圳経

済特区、上海浦東新区に続く国家プロジェクトとして、中国最先端のスマートシティである雄安新区の建設が大変注目を集めており、私共も総領事のご手配で、現地視察をさせて頂いた」と訪中視察に対して感謝の意を述べた。

続いて、総領事が2020年2月から2022年7月3日まで20回にわたり中日新聞に署名入り文書を寄稿したことに触れ、7月3日の『山高く水長し』と題した寄稿は、「今年は日中国交正常化50周年の年であり、正に、日中両国民の友好の志は、『山がそびえ立つように高潔で、川の流れのようにいつまでも伝わっていく』ものであり、劉総領事の思いを表わす言葉として大変感動した」と披露した。

乾杯の音頭を岡崎温・公益社団法人日中友好協会理事長が務め、歓談に入った。

当日は政界、経済界、学界、華僑華人など約210名を超える方々が出席し、当センターからは嶋尾会長のほか岡谷副会長、豊島副会長、大野専務理事兼事務局長のほか多くの会員企業の代表が出席し、劉総領事との別れを惜しんだ。

中国実務セミナー

中国現地法人のリスクマネジメント ～安全生産法の改正を中心に～

7月21日、東京海上日動火災保険(中国)有限公司営業企画部の田中聖人部門総経理、中倫弁護士事務所の韋冠松弁護士を講師に招き、標記セミナーをオンラインで開催した。セミナーは2部構成で、第1部は田中氏より「中国現地法人のリスクマネジメント全般について」、第2部は韋氏より「安全生産法の改正について」をテーマに講義があった。

第1部では田中氏(右写真)より、中国ビジネスにおいて日系企業を取り巻くリスクについて①災害・事故②政治・経済・社会③経営の3種類に分類し紹介があった。次に発生頻度、損害程度をレベル別に座標軸に4つに分けたリスクマッピングを基に各リスクの対処方法について全体の流れを説明した。



第2部では韋氏(右写真)より、21年に改正された「安全生産法」について、重要な変更点、用語の解説があった。講義最後には韋氏がこれまで扱った事例を基に、同法に対応するにあたっての留意点を解説した。



質疑応答では、「日本駐在者にとって言葉の問題もあり、安全生産管理人員すなわち責任者になることはリスクが高いと思うが、講師のクライアントの日系企業ではどう対応されているか」という問に対し、韋氏は「専門的な知識を持った外部の弁護士、保険会社に助言を求めるケースが多い。」と回答、田中氏は「責任者をサポートするため、専門知識を持つ部下と共に当局へ対応するケースが多い」と回答した。ライブ配信は20名が受講した。

東海日中海運懇話会 総会を書面決議にて開催

東海日中海運懇話会の総会を書面決議で行い、6月24日付けで可決された。

総会議案である第一号議案.2021年度収支決算報告及び監査報告、第二号議案.2022年度事業計画(案)、第三号議案.2022年度収支予算(案)のうち、第二号議案の事業計画では、コロナ禍を鑑み、オンラインによるセミナーを2回開催する。更に、今年

度は中国駐名古屋総領事館との交流活動を強化すべく、秋以降に中国駐名古屋総領事一行の名古屋港視察、また中国駐名古屋総領事館との協力によるオンライン説明会及び交流会を計画する。

尚、「中国港湾物流視察団の派遣」は未定事項とし、コロナ終息の時点で再度検討とする。

8月以降の行事案内

後援行事

第24回中国山東省輸出商品展示商談会

日時：8月23日(火)～25日(木)

会場：マイドームおおさか 3階

主催：山東省商務庁

後援行事

「2022大阪国際ライフスタイルショー／浙江省輸出商品(大阪)交易会」

日時：9月14日(水)～16日(金)

10:00～17:00(最終日16時まで)

会場：インテックス大阪2号館

主催：浙江省商務庁

2022 9.14 [水] - 16 [金] 10:00 17:00 ※最終日は16時閉場

インテックス大阪 2号館

大阪国際ライフスタイルショー

zhejiangfair-osaka.com

※感染拡大の影響により展示内容が変更になる場合があります。

入場無料

今年もハイブリッド形式で開催！来場事前登録受付中

主催：浙江省商務庁 共催：浙江遠大国際会展有限公司、一般財団法人大阪国際経済振興センター

深圳ビジネスプロモーション ～EV・IoTの最前線～

深圳市駐日経済貿易代表事務所(東京)は7月22日、オンラインで表記イベントを開催し、当センターが協力した。

同事務所の田常浩首席代表は、主催者挨拶で「深圳は21年にGDPで中国3位、アジアで韓国ソウルを抜いて4位の都市となった。GDPの5.46%が研究開発に投じられほどのイノベーション都市であり、日本企業にも活用してもらいたい」と呼びかけた。

続いて当センターの大野大介専務理事兼事務局長が当地方の中国進出状況について説明した。「特徴としてサービス業の割合が相対的に小さいが、逆に言えばこの分野は進出の余地が大きく、IoTなど深圳企業が得意とする分野で、日中間の協力が深まることに期待したい」と語った。

EV・IoT関連企業の基調講演では、最初に当地方のIoT企業として日進工業(株)(愛知県碧南市)の長田和徳代表取締役社長が登壇。「身の丈IoTで実現したスマート工場」と題し、日本国内はもとより中国の工場も、スマートフォンで設備の稼働状況を

“見える化”し、稼働率の大幅向上につなげている事例を紹介した。

2社目には、深圳に本社を置く中国EV大手BYD(比亞迪)の日本法人・ビーワイディージャパン(株)の王斌プロジェクト推進部長が登壇。同社は電動バスを日本で展開してきたが、日本でも乗用EVの投入を本イベントの前日に表明。王氏は「年内には価格を公表する予定で、来年2月の発売に期待してほしい」とメッセージを発した。

最後3社目には自動運転の開発のユニコーンであるAuto X(深圳安途智行科技有限公司)日本事業責任者の劉若一氏が登壇。深圳での自動運転の開発状況を伝えた。自社工場で自動運転車に改造した車両が1千台を超え、レベル4(完全自動運転)の実証実験を行っている。パワーポイント資料には、歩行者や電動バイクが行き交う生活道路を走行している動画もあり、「意識的に複雑な状況に対応しようとしている」との説明があった。

中国 入国規制、隔離措置を緩和

中国では、これまで新型コロナの水際対策として、入国に対する制限及び入国後の隔離措置を講じてきたが、これらの措置を下記のように緩和した。

<入国制限の緩和>

コロナ禍以前は、短期滞在の場合、ビザの取得が必要なかった日本を含む多くの国の渡航者の入国に対し、ビザ取得を義務付け、且つビザ取得申請に当たり、通常の申請書類以外に訪問予定の省級政府機関が発行した「招聘状(PU)」の提出が求められていた。しかし地方によっては、招聘状の入手が困難で、ビザ申請自体ができないケースが散見されていた。

7月1日、中国駐日本国大使館は出張用(正式には商業貿易用)のMビザの申請条件を緩和することを発表した。Mビザの申請にあたって必要だった招聘状の提出を同日より不要とし、代わりに中国国内の取引先等が発行した招聘状を提出することで申請が可能となった。今回のMビザ申請条件緩和の前に

は、就労者用のZビザの申請条件が6月17日に緩和されていた。

<入国後の隔離措置の緩和>

中国ではこれまで入国後、「集中隔離」と呼ばれる指定ホテルでの隔離が14日間、その後「健康観察」と呼ばれる自宅待機を7日間(地域によって14日間)の「14+7」と呼ばれている措置を求めてきたが、6月28日、国務院は中国国内での隔離期間を短縮する方針を発表。それに呼応し、ほぼ全ての地方政府は隔離期間を「7+3」(7日間の集中隔離+3日間の自宅待機)に緩和した。

この様な状況の下、日中間の航空路線も一部で再開する動きがあり、日中間の交流が徐々に回復する傾向にある。しかし、日本では6月中旬以降、感染者の拡大が止まらず、増加の一途を辿っていることから、好転しつつある状況が一転してしまう事が懸念される。

上半期の中国経済

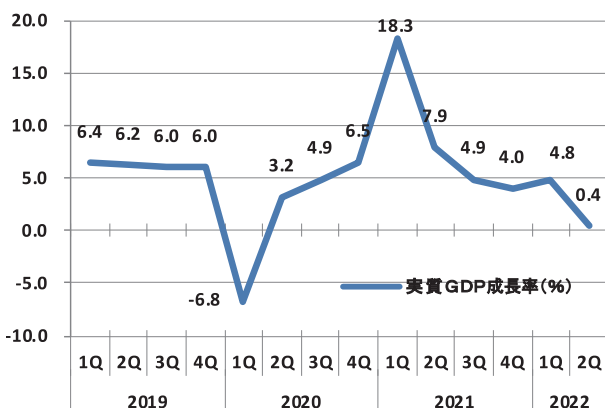
中国国家统计局は7月15日、2022年上半期の経済指標を発表した。以下、主要指標を抜粋し掲載する。(一部税関総署、商務部のデータを含む)

◇GDP

上半期(1～6月)のGDPは、前年同期比(以下同)2.5%増の56兆2,642億元となった。産業別にみると、第一次産業が5.0%増の2兆9,137億元、第二次産業が3.2%増の22兆8,636億元、第三次産業が1.8%増の30兆4,868億元となった。

一方、第2四半期(4～6月)の成長率は0.4%増(29兆2,464億元)と、第1四半期(1～3月)からさらに減速し、四半期ベースの成長率としては、新型コロナウイルスの感染拡大が始まった2020年第1四半期のマイナス6.8%以来の低さとなった。

＜四半期別GDP伸率の推移＞



＜上半期GDP＞

	金額(億元)	前年比
国内総生産(GDP)	562,642	2.5%
うち第一次産業	29,137	5.0%
第二次産業	228,636	3.2%
第三次産業	304,868	1.8%

＜第2四半期GDP＞

	金額(億元)	前年比
国内総生産(GDP)	292,464	0.4%
うち第一次産業	18,183	4.4%
第二次産業	122,450	0.9%
第三次産業	151,831	-0.4%

◇農業

農業の付加価値額(付加価値ベースの生産高)は前年同期比4.5%増となった。

夏の穀物の総生産量は、1.0%増の1億4,739万トンと前年同期から143.4万トン増加した。また菜種など主要穀物の作付面積も拡大した。

食肉全体(豚肉・牛肉・羊肉・鶏肉)の生産量は5.3%増の4,519万トンで、食肉のうち、豚肉は8.2%増、牛肉は3.8%増、羊肉は0.7%増、鶏肉は0.8%減となった。牛乳は前年同期比8.4%増、卵は3.5%増となった。豚飼育頭数は1.9%減の4億3,057万頭にのぼり、うち、繁殖が可能なメス豚の飼育頭数は4,277万頭だった。

◇工業

一定規模以上の工業企業付加価値額は3.4%増となった。第2四半期(4～6月)では、0.7%増となった。

上半期の三大分類別の付加価値額では、採鉱業が9.5%増、製造業が2.8%増、電力・熱・ガス・水の生産・供給業が3.9%増となった。

企業形態別では、国有企業が2.7%増、株式制企業4.8%増、外資系企業(香港・マカオ・台湾企業を含む)2.1%減、民間企業4.0%増だった。

製品別では、新エネルギー車が111.2%増、太陽光電池が31.8%増、移動通信基地局設備が19.8%増となった。

＜主要工業製品生産量＞

項目	単位	生産量	前年同期比(%)
原炭	万ト	219,351	11.0
コークス	万ト	23,950	0.5
発電量	億kW/h	39,631	0.7
粗鋼	万ト	52,688	-6.5
鋼材	万ト	66,714	-4.6
10種非鉄金属	万ト	3,283	1.0
セメント	億ト	97,682	-15.0
硫酸	万ト	4,752	1.1
苛性ソーダ	万ト	1,965	0.8
エチレン	万ト	1,439	1.4
化学繊維	万ト	3,367	0.5
自動車	万台	1,248.2	-2.1
うちセダン	万台	459.7	0.9

◇サービス業

サービス業の付加価値額は1.8%増で、その内、情報通信・ソフトウェア・情報技術サービス業は9.2%増、金融業は5.5%増だった。

◇消費

社会消費財小売総額は0.7%減の21兆432億元となった。うち、都市部の小売額は0.8%減の18兆2,706億元、農村部は0.3%減の2兆7,726億元となった。

消費分類別にみると、商品小売額は0.1%増の19兆392億元、飲食業関連の収入は7.7%減の2兆40億元。

一定規模以上の企業の売上の内、食糧・食用油類が9.9%増、日用品が1.3%増、金・銀・宝石類が1.3%減、文化・オフィス用品類は5.7%増等となった。

全国のオンライン小売売上高は3.1%増の6兆3,007億元で、うち実物商品は5.6%増の5兆4,493億元と社会消費財小売総額全体の25.9%を占めた。

＜社会消費財小売総額＞

項 目	金額 (億元)	前年 同期比(%)
社会消費財小売総額	210,432	-0.7
うち都市	182,706	-0.8
農村	27,726	-0.3
商品小売業	190,392	0.1
うち 食品、食用油類	9,032	9.9
飲料類	1,474	8.2
酒・たばこ類	2,475	6.7
服装、帽子・靴類	6,282	-6.5
化粧品類	1,905	-2.5
金・銀・宝飾品類	1,479	-1.3
日用品	3,658	1.3
家電及び音響機材類	4,466	0.4
薬品類	3,111	9.7
文化・オフィス用品類	1,979	5.7
家具類	730	-9.0
通信機器類	3,038	-0.6
石油及び製品	11,129	14.2
自動車類	21,181	-5.7
建築及び装飾材類	880	-2.9

◇固定資産投資

固定資産投資(農業を除く)は、6.1%増の27兆1,430億元、その内、民間による固定資産投資は3.5%増の15兆3,074億元、ハイテク産業の投資は20.2%増となった。ハイテク産業のうち、ハイテク製造業が23.8%増、ハイテクサービス業が12.6%増となり、ハイテク製造業の内、電子及び通信設備製造業が28.8%増、医療機器設備等が28.0%増となった。

産業別では、第1次産業が4.0%増の6,827億元、第2次産業が10.9%増の8兆4,694億元、第3次産業4.0%増の17兆9,909億元だった。

地域別では、東部が4.5%増、中部が10.7%増、西部が8.0%増、東北部が0.9%減だった。

登記企業別では、中国国内企業が6.2%、香港・マカオ・台湾企業が6.3%、外資系企業が2.9%減だった。

分野別では採掘業が9.8%増、製造業が10.4%増、電力、熱力、ガス及び水の生産供給業が15.1%増、不動産開発投資が5.4%減となった。

＜主な業種別固定資産投資額増加率＞

業 種	前年 同期比(%)
農業・林業・牧畜業・水産業	8.0
採掘業	9.8
製造業	10.4
電力、熱力、ガス及び水の生産供給業	15.1
交通運輸、倉庫及び郵政業	4.6
水力資源・環境及び公共施設管理業	10.7
教育	10.0
衛生及び社会奉仕	22.8
文化、スポーツ及びレジャー業	4.5

◇対外貿易

上半期の貿易総額は前年同期比9.4%増の19兆8,022億元となった。うち、輸出は13.2%増の11兆1,417億元、輸入は4.8%増の8兆6,605億元と、輸出から輸入を差し引いた貿易収支は2兆4,812億元の黒字となった。

＜上半期 主要国・地域との輸出、輸入額＞

国・地域	輸出	前年 同期比(%)	輸入	前年 同期比(%)
ASEAN	2,632	16.6	1,953	5.3
EU	2,772	19.1	1,434	-7.6
アメリカ	2,923	15.8	913	3.6
韓国	813	18.3	1,029	3.3
日本	835	4.4	936	-7.3
香港	1,431	-8.6	32	-32.6
台湾	427	16.4	1,225	7.3
オーストラリア	361	21.8	704	-12.3
ブラジル	290	24.4	533	2.2
ロシア	296	2.1	511	48.2
インド	575	34.5	96	-35.3
イギリス	388	-2.2	117	-9.5
カナダ	274	21.5	144	-4.0

単位：億ドル

出所：中国税関総署

主な国・地域別の輸出入の状況は上記表の通りであるが、これ以外に「一帯一路」沿線国家との貿易は17.8%増加、RCEP加盟国とは5.6%増となった。

上半期時点での中国国内にある一定の実績のある貿易企業は前年同期比5.5%増の50.6万社となった。その内民間企業は6.9%増の42.5万社で、輸出入総額は13.6%増の9兆8,200億元で、中国全体の貿易額に占める割合は49.6%となった。また外資系企業の貿易総額は2.1%増の6兆7,500億元、国有企業は15.2%増の3兆2,000億元だった。

商品別では、機械・電気製品が4.2%増の9兆7,200億元で、全体の49.1%を占めた。農産物は9.3%増の

1兆400億元で全体の5.2%を占めた。

一方、中国税関総署が7月13日に発表した上半期のドル建て貿易総額は、10.3%増の3兆791億ドルで、うち輸出は14.2%増の1兆7,323億ドル、輸入は5.7%増の1兆3,468億ドルで、貿易収支は3,855億ドルの黒字だった。

◇物価

消費者物価上昇率は、上半期で1.7%となった。6月単月では2.5%で、2021年11月(2.3%)以来の水準となった今年4月、5月(いずれも2.1%)からさらに上昇した。

<消費者物価指数>

項 目	前年 同期比(%)
消費者物価指数(CPI)	1.7
都市部	1.7
農村部	1.5
食品、たばこ、酒	0.4
衣服	0.5
居住(家賃、修繕、燃料費を含む)	1.2
生活用品及びサービス	1.0
交通及び通信	6.3
教育・文化・娯楽	2.3
医療・保健	0.7
その他用品及びサービス	1.2

分類別でみると、食品・たばこ・酒類の価格は前年同期比0.4%増、衣類は0.5%増、居住1.2%増、生活用品およびサービス1.0%増、交通及び通信6.3%増、教育・文化・娯楽2.3%増、医療・保健0.7%増、その他用品およびサービス1.2%増となった。

上半期、工業生産者物価指数(PPI)は前年同比7.7%増、工業生産者購入価格は前年同期比10.4%増となった。

<工業生産者物価指数>

項 目	前年 同期比(%)
工業生産者物価指数(PPI)	7.7
うち、生産資材	9.9
うち、採掘	33.4
原材料	16.7
加工	4.9
生活資材	1.1
うち、食品	1.5
衣類	1.3
一般日用品	1.6
耐久消費財	0.2
工業生産者仕入物価指数	10.4
うち、燃料、動力類	30.7

◇就業

上半期、全国都市部における新規就業者数は654

万人となり、都市部調査の失業率は5.7%でその内第2四半期(4～6月)は5.8%だった。

4月の失業率は6.1%、5月と6月は低下を続け、それぞれ5.9%、5.5%だった。

6月の現地の戸籍保有者の失業率は5.3%、他地域の戸籍保有者は5.8%、そのうち他地域の農村戸籍保有者は5.3%だった。16～24歳、25～59歳の失業率はそれぞれ19.3%、4.5%だった。

6月の31の大都市の調査失業率は5.8%で、前月から1.1ポイント低下した。また全国の企業従業員の週平均労働時間は47.7時間だった。

◇所得・支出

全国住民の1人当たり可処分所得は1万8,463円で、名目で4.7% (実質3.0%) 増となった。都市部住民の1人当たり可処分所得は2万5,003元、名目で3.6% (実質1.9%) 増となった。農民部住民の1人当たり可処分所得は9,787元、名目で5.8% (実質4.2%) 増加した。

<住民収入>

項 目	1-6月実績(元)	前年同期比(%)
全国住民1人当たり可処分所得	18,463	4.7
※中央値	15,560	4.5
都市部住民1人当たり可処分所得	25,003	3.6
※中央値	22,324	3.8
農村部住民1人当たり純収入	9,787	5.8
※中央値	8,410	5.7

収入源別にみると、住民1人あたりの賃金収入は前年同期比で名目4.7%増、経営純収入3.2%増、財産純収入5.2%増、移転純収入5.6%増となった。都市と農村の住民1人あたりの収入比は2.55:1と、格差は前年同期比で0.06縮小となった。全国住民の1人あたり可処分所得の中央値は15,560元と、4.5%増となった。

一方、全国住民の一人当たりの消費支出は1万1,756元で、名目2.5%増(実質0.8%増)となった。都市部住民1人当たりの平均支出1万4,677元、名目0.8% (実質0.9%) 増となった。農民部住民1人当たりの平均支出は7,881元、名目5.6% (実質4.0%) 増加した。

<住民一人当たりの支出額及び構成>

項 目	金額(元)	比率(%)
食品・酒・たばこ	3,685	31.3
居住	2,807	23.9
交通・通信	1,493	12.7
医療・保健	1,041	8.9
教育・文化・娯楽	1,037	8.8
衣類	725	6.2
生活用品・サービス	670	5.7
その他用品・サービス	298	2.5

工場立退きと移転補償金交渉等の 実務対応について

上海華鐘コンサルタントサービス有限会社
上海華鐘投資コンサルティング有限会社
総経理 能瀬 徹

約10年前から、上海市、江蘇省、浙江省等の華東地区を中心に、自社工場所在地の都市計画調整に伴い、地元政府等より工場の立退き要請を受けるケースが散見され始め、この5年間は特に多くなっている。今回はその為の対応実務のポイントについて解説する。

1. 工場立退きの背景と性質

工場所在地の都市計画調整が工場立退きの背景にあると述べたが、具体的には、商業施設や住宅建設、地下鉄や新幹線の建設、病院や学校等の公共施設の建設等の他、道路や河川幅の拡張工事もある。これら建設プロジェクトが地元政府によって認可され、実施に移す段階になって、対象エリア内に所在する工場(生産型企业)に対し立退きが通知される。対象エリア内の企業に一斉通知されるのではなく、納税面での地元貢献度が低い順に通知を受けるのが通常である。また、これらの建設プロジェクトは、検討段階で話が立ち消えになるものも多く、最初に噂が持ち上がってから、工場立退きの噂が出ては消えを繰り返しながら、10年間結局何も起こらなかったというケースも多々ある。

これら公共工事等に起因する、社会公共の利益の為の工場立退きのことを「政策性移転」と言い、後述する移転補償金の支給基準等は全て「政策性移転」を対象として規定されたものである。また、「政策性移転」において支払われる移転補償金に対しては土地増値税等が非課税となる。一方、公共的な背景が無い建設プロジェクトに起因する立退きは「協議移転」と呼ばれる。例えば、民間の不動産ディベロッパーが地元政府からの委託を受けてではなく、自社

プロジェクトとしてマンション建設を進める場合等がこれに該当する。「協議移転」に対しても補償金は支給されるが、「政策性移転」の場合よりも支給範囲が狭く、補償金には土地増値税等が課税され、手取額はかなり減少する。

ところが、最近の工場立退きでは、社会公共の建設プロジェクトに起因する工場立退きでありながら、批判を恐れているのか、プロジェクトを主管する政府部門が表に出ようとせず、政府部門から建設工事を請け負う不動産ディベロッパーや立退き企業所在地の「街道」を前面に立てて立退き対象企業との補償金交渉等に当たらせるケースが非常に多くなっている。この場合、立退き要請についても、政府文書は発行されず口頭で通知されるのみである。立退き対象企業としては、税務局に「政策性移転」であることを証明できるに足る政府文書が発行されないと、移転補償金に対して多額の税金が課せられることになるので、プロジェクト性質が「政策性移転」であるのか否か、「政策性移転」であることを証明できる政府文書が発行されるのか否かについて、不動産ディベロッパーや街道を通じて再三確認を行うが、なかなかきちんとした回答が得られず、最後までイライラさせられることになる。このように、立退きの背景を含めたプロジェクト性質を把握すること、また、「政策性移転」であることを税務局に証明できる政府文書の発行有無を確認することは一連の工場立退き実務対応における最重要ポイントである。

2. 「政策性移転」のステップ

典型的な「政策性移転」においては、工場立退きが

文書で公示されると同時にプロジェクトを主管する政府部門により「撤去移転弁公室」が組織されて、当該「弁公室」が各企業との立退き補償金交渉の窓口となる。「政策性移転」における工場立退きまでの具体的なステップは通常以下の通りであり、先ず「撤去移転弁公室」側より提示される資産評価額に対して、その評価根拠を詳細に確認すると共に、自社側からも具体的な客観根拠を提示して補償金額と補償範囲の拡大交渉を行うことが当面の課題となる。前述の通り、こうした本来「撤去移転弁公室」が担う役割を、最近の工場立退きでは、不動産ディベロッパーや「街道」が担うケースが多くなっている次第である。

- ①資産評価会社を共同で選定し、資産評価実施を委託
- ②資産評価結果に基づき移転補償金交渉
- ③工場退去時期と移転補償金の支払いスケジュール交渉
- ④「移転補償協議書」締結
- ⑤工場移転(または会社清算)の実施、現工場退去後、移転補償金支払い

補償金額と補償金の支払いスケジュールが確定したら、「移転補償協議書」を締結して、工場立退き後の会社処置(移転または撤退・清算)に関する決定を社内発表することになる。詳細は後述するが、この決定に沿って、人員整理や移転または清算の為の具体的手続きを進めて行くことになり、移転の場合には新工場の稼働準備が整った段階で、また、撤退・清算の場合には顧客への製品供給責任期間が完了した段階で、現工場の土地区画を地元政府に明け渡す。工場明け渡しまでには、各社の状況に応じて要求すれば、④の協議書締結から1～2年程度の時間は与えられるので、この間に新工場の稼働準備等を進める。尚、工場建屋は居抜きで地元政府が引き取るので、工場建屋の解体を自ら行う必要は無い。

3. 工場移転補償金について

(1) 「政策性移転」の補償範囲

工場立退きに伴い、工場の土地と建屋等は国家により収用され、これに対し補償金が行われることになる。その根拠法令は、『国有土地上家屋の収用及び補償条例』(国务院令第590号、国务院2011年1月21日公布；以下、『補償条例』という)及びこれに基

づき各地が定めた実施細則なり地方条例である。

補償範囲については『補償条例』第17条に以下の通り規定されている。

- ①土地使用权への補償
- ②建築物、移転不可能施設等への補償
- ③構築物、設備等の補償
- ④工場生産停止による損失経済補償
- ⑤その他の補償(緑化、道路などのインフラストラクチャー費用、従業員の再配置費用等)

つまり、土地・建物、一部の生産設備等、工場立退きに当たって移動させることのできない資産が基本的な補償範囲となり、これら資産の価値を評価して、その評価額相当の現金を工場立退きの進捗に従って支給するのが一般的である。また、移動可能な設備等に対しては、設備設置当初の据え付け費や工場までの運搬費等が補償対象となり、移転費用や解雇する従業員への経済補償金等の費用、生産停止損失に対する補償等、資産評価範囲外での補償は地方の条例に補償基準が決められている場合はそれに従い、基準が無いものについては個別交渉となる。

尚、レンタル工場を賃借して操業している場合、移転補償金を得るのはレンタル工場の家主である。賃貸借契約の期限まで相当期間が残っており、これを期限前解約する必要がある場合には、違約金相当額の移転補償金が支払われるが、この場合を除き、家主が賃貸借契約の期日に契約を延長しないという措置を採る場合には、賃借側企業に対しての金銭補償は行われない。

(2) 補償対象資産の評価方法

立退き通知後、「撤去移転弁公室」が前述(1)－①の資産評価会社を複数社推薦して来るので、その中の一社に対し、基本的に政府側の資金負担で資産評価業務を委託する。資産評価は一般的には以下の基準で行われる。

- ①**土地使用权**：周辺近隣地区での土地使用权売買事例や地元の基準地価等を総合的に加味して評価額を決定する。
- ②**工場建屋**：「再調達価格」に「成新率」を乗じて評価額を決定する。「再調達価格」とは、同スペックの工場を現在建設した場合の建築費用を指し、現在の建築資材価格や人件費が反映される。「成新率」とは、日本語では「新品率」であり、現工場の減価

償却状況や耐用年数に応じた“掛け目”と理解することができる。

- ③**生産設備**：地下埋設や工場建屋付帯の設備のように明らかに移設が不可能な設備の他、取り外すと使い物にならない(二度と組み立てができない)設備等の移設不可能設備が評価対象となるが、工場建屋と同様に、「再調達価格」×「成新率」で評価額を決定する。土地と工場建屋については、資産評価会社から提示される評価額に異論を唱える余地は少ない(評価者によるブレが少ない)のが一般的であるが、生産設備については、当然ながら、その所有者が設備のことを一番良く分かっているので、オーバーホールによる耐用年数の長期化等を根拠として「成新率」の引き上げを交渉する等、全体評価額を引き上げる為の交渉余地が一番大きい部分である。

(3) 移転補償金の支給スケジュール

プロジェクト毎に異なるが、工場立退きの進捗に従って、以下の三分割で支払われるケースが多い。いずれにしても、補償金の大部分は現工場を明け渡してから、つまり、移転の場合には、新工場の稼働準備が整ってから支払われることになる為、工場移転の場合の新工場建設資金は出資者からの先行支出が必要になる。

- ①「移転補償協議書」締結後30%

②現工場の土地区画明け渡し後40%

③現工場の土地使用权及び工場建屋の「産権証」(不動産権利証)名義の変更手続き完了後30%

4. 移転補償金関連の課税事項

(1) 移転補償金への課税

私的に不動産を売却した場合の課税関係をまとめると以下の通りである。最も、インパクトの大きいのは、不動産の取得価格と現在の時価評価額との差額(値上がり益)に対して、値上がり幅に応じて30%～60%の高率で課税される土地増値税である。

工場立退きに伴う移転補償金に対しても、免税申請を行わなければ、私的な不動産の売買時と同様に土地増値税等が課税されて、手取り額がかなり減ることになる。土地増値税の課税額計算方法の詳細は省略するが、社会公共の利益の為の立退きに伴う補償金収入に対しては、関連税法の規定に従い、土地

増値税等を免税とすることができる。これが冒頭に述べた通り「政策性移転」であることを税務局に証明する為の政府文書入手の重要性を強調した理由である。

項目	税率	負担者
増 値 税	建屋売却益(売却額－取得原価)の5%	売り手
附 加 税	増値税額の10%～13%（地方毎に異なる）	売り手
土地増値税	土地売却益金額(売却額－取得原価)により30%～60%の累進課税	売り手
印 紙 税	売却額の0.05%	双方各0.05%
契 税	売却額の3%	買い手

(2) 企業所得税の課税について

『2012年第40号公告』に基づき、「政策性移転」における企業所得税の課税所得額(移転所得)は、以下の「移転収入」より「移転費用支出」と「移転資産処分損失」を控除して計算され、「移転所得」を本業に関わる所得と切り離して単独で計算する場合、その企業所得税額は移転開始(「移転補償協議書」締結時点)から移転完了までの間(最長5年間)は納税が猶予され、移転完了後或いは移転開始から5年経過後に単独で納税することができる。

【移転収入】

- 収用された資産の価値の補償
- 移転・再配置による補償
- 生産停止による損失の補償
- 資産移転の過程で発生した毀損により取得した保険金
- 移転資産の処分(在庫以外)による収入

【移転費用支出】

- 従業員再配置の為に実際に発生した費用
- 操業停止期間に支給する従業員の給与と福利費
- 移転資産の臨時保管の為に発生した費用
- 資産移転据付費用とその他移転関連費用

【移転資産処分損失】

- 現金化売却及び処理した各種資産の正味金額(簿価)
- 処理過程で発生した税金費用等の支出
- 廃棄処分資産＝正味金額(簿価)を企業の資産処理支出とする

「移転所得」を単独計算できない場合には、上記措

置は適用されず、通常通り本業部分と区別せず収入や費用・損失を計上し、利益が出れば企業所得税を納税することになるが、工場立退きの性質は「政策性移転」であっても、以下4で述べる工場立退き後の対応パターンのうち、(1)近隣地区代替地への移転以外のパターンでは、全て現社は清算されることになり、40号公告に基づく企業所得税の課税方式は適用されない。

5. 工場立退き後の会社処置パターン

これまでに解説した移転補償金に関わる交渉と併行して、現工場の所在場所を立退いた後、現行事業をどうするのか、事業を継続するのか或いは撤退するのかについて検討し方針を決定しなければならない。その為の選択肢としての3パターンを以下に説明する。尚、以下パターンの選択如何によって移転補償金の支給基準が変わることは無い。

(1) 近隣地区代替地への移転

政府がどうしても地元に残って欲しいと希望する事業に対しては、近隣地区に代替地を提供してくれるので、その代替地に新工場を建設して、会社の登記住所を移転させることになるが、代替地提供有無については、当該事業の環境負荷の度合いと先進性、地元経済への納税貢献度によって決まるので、一部の優良プロジェクトに限られて来る。このパターンにおいて会社は住所を変えて残るので、リストラでも行わない限り、従業員解雇は発生しない。

(2) 事業撤退

この場合、移転補償金を受け取って、会社を清算し、従業員は全員解雇することになる。移転補償金交渉と併行して、従業員解雇の為の準備(経済補償金額の計算、労務リスク対策の検討等)、会社清算時の資金収支の事前確認等を行い、「移転補償協議書」締結後、社内発表を行って、顧客への製品供給責任が終わった後、工場の操業を止め、一部の清算作業への従事者を残して、他の従業員との労働契約は全て終止させる。その後、設備を撤去した後、土地と工場建屋を地元政府に明け渡して、移転補償金を受け取り、その他の資産・負債の処理と、税務精算(税務登記抹消)を行って清算剰余金を確定させ、清算剰余金を株主に送金した後、会社登記(工商登記)の抹消、銀行口座の閉鎖という流れで進められ

る。

(3) 全く別の場所への移転

地元政府より代替地は提供されないが、事業を止める訳にもいかないと言う場合、現工場所在地とは全く別の現事業の受入れが可能な地区に新会社を設立し、工場を新たに建設して、新工場の操業が可能になった段階で、現工場の操業を止め、経済補償金を支払って従業員を解雇し(或いは新会社に移籍させ)、設備を移設するなり処分して、現工場の土地と工場建屋を地元政府に明け渡した後、移転補償金を受け取って、上記(2)と同様の会社清算手続きを進めて行くことになる。

この場合、新工場の建設資金を出資者からの出資金や借入金で先に賄った後、現工場への移転補償金を含めた清算剰余金の形で出資者に資金還元する格好になるが、移転補償金はあくまで現工場の資産に対して支払われ、新工場の建築コストが基準になる訳ではないので、新工場の建築コスト全額がカバーされない可能性も十分にあり、この点には注意が必要である。

<執筆者プロフィール>

上海華鐘コンサルタントサービス有限会社

上海華鐘投資コンサルティング有限会社

総経理 能瀬 徹

1969年岡山市生まれ。1992年大阪外国語大学中国語科卒業後、三井住友銀行(当時の住友銀行)入行。日中投資促進機構への2年半の外向、中国室(大阪)での4年間の勤務後、2001年5月天津支店赴任。渉外課長を経て、2003年6月の銀行退職までの11年強のうち6年半は中国関連のコンサルティング業務に従事。2004年2月、上海華鐘コンサルタントサービス(有)入社。2020年10月より現職。





新たに彭埠大橋が開通

6月21日、上海-杭州-寧波高速道路の新たなプロジェクトであり、中国初の二重構造の大橋、「彭埠大橋」が完成し、この度無事に荷重試験を終えた。この大橋は、杭州市を流れる銭塘江の北岸と南岸を接続し、杭州市街地と蕭山区を結び、今後の更なる都市開発に大きく貢献する事となる。



彭埠大橋は上層と下層に分かれており、上層は設計時速80kmの8車線の高速道路で、下層は鉄道専用橋となっている。

杭州市の常駐人口、1,200万人を超える

杭州市の常住人口が2021年末現在で1,220万4,000人と、1,200万人を超えた。2020年末に比べて約24万人増加しており、人口増加数は近隣の上海市や江蘇省蘇州市、南京市、安徽省合肥市を上回り、長江デルタ地帯の都市の中で1位となった。

杭州AIコンピュータセンターが発足

杭州人工知能(AI)コンピューティングセンターが正式に発足した。同センターは浙江省初のAIインフラで、「1+4+3+N」のモデルで建設する。具体的には、1センター・4プラットフォームを頼りに、科学研究、企業、政務の3つの重点分野に向け、N個の産業連盟を構築し、繁栄・密集するAI生態産業クラスターを構築する。

ハイテク区(濱江区)に位置するAIコンピューティングセンターの1期の建設規模は40ペタフロップスで、2期は100ペタフロップスに拡大する。現地のAI企業の発展をさらに後押しし、AI重要応用のモデルトレーニング・推理をサポートする。スマート医療、スマート金融、スマート製造、スマート交通などの応用シーンに用いられる。

湘湖研究所が蕭山に設立

浙江省農業科学院と蕭山区が共同で建設した湘湖研究所が蕭山科学技術城に設立した。同研究所では主に、現代農業学と生物製造を研究する。



同研究所は、浙江省の農業分野で唯一の省クラスの研究所で、総面積は6.7万㎡で、そのうち7,000㎡のビルが研究所としてスタートし、2030年までに、世界クラスの現代農業学及び生物製造分野の新たなプラットフォームの構築に努める。

アジア大会の各種会場が無料で一般公開

アジア大会の種目別会場が無料で一般開放されている。銭塘ローラースケートセンター、阜陽陰湖スポーツセンター、乗馬センターが無料で一般公開されており、蕭山文化スポーツセンターは段階的に営業し、対外開放している。

ローラースケートセンターは、大スパンの鉄骨構造の屋根を採用し、世界ローラースケート連盟の最新の技術基準、200×7メートルのレーシングトラック、50×25メートルのフィギュアローラースケートトラックを備えており、アジアで最も標準的な屋内ローラースケート競技会場である。



杭温高速鉄道に新展開

浙江省内では、高速鉄道ネットワークの構築を急ピッチで行っているが、現在建設が進んでいる杭州-温州間の高速鉄道「杭温高鉄」に新たな展開があった。同区間の高速鉄道建設でネックとなっていたのは、途中2か所のトンネル工事で、この度、2本目のトンネルが貫通した。これにより、建設が一気に加速するものと期待されている。

杭温高鉄は全長260kmで設計時速は350キロとなっている。



RCEP特定原産地証明の発行数

RCEP発効から半年が経過した。滄州市税関の統計によると、上半期に滄州市税関が発行した各種原産地証明書は7,834通で、金額は27.5億元となった。うちRCEPの原産地証明は303通で、金額は1.07億元となり、管轄内の企業が約120万元の輸出税優遇を受けた。RCEPの発効後、滄州市における化学産業、繊維産業、および日用品などの伝統的な産業が大きな恩恵を受けた。

黄驊港 集配システムプロジェクトの建設開始

7月3日、滄州港務集団、中鉄二十局集団等の協力・合作による、滄州黄驊港集配システムプロジェクトが正式に着工した。このプロジェクトの総投資額は56.99億元で、港内で唯一の大型貯蔵ヤードであり、鉄道と2つの物流



園区を含む3つのサブプロジェクトで構成されている。

鉄道プロジェクトは、黄驊港の総合港湾エリアとばら積み貨物エリアの専用鉄道プロジェクトであり、全長27.38キロメートルで、途中3つの駅がある。

一方2つの物流園区プロジェクトは、黄驊港ばら積貨物ターミナルの「石炭貯蔵ヤードプロジェクト」と、黄驊港ばら積貨物物流園区の「鉍物粉末貯蔵プロジェクト」である。

石炭貯蔵ヤードプロジェクトは面積が約43万㎡で、その中には、生産エリア、補助生産および居住エリア、緑化地帯などを建設。鉍石粉末貯蔵プロジェクトは約370万㎡の面積で、主に鉍石粉末の貯蔵および輸送施設と関連する支援施設を建設し、鉍石粉末の専門的な貯蔵、輸送および流通などの付加価値サービス機能を備えている。

これらの建設が完成すると、黄驊港の機能レイアウトが最適化し、専門的な生産とエコなオペレーションのレベルを改善する事となり、黄驊港の国際貿易港としてのレベルが更にアップする。

常州デスクNEWS(江蘇省)

レポーター:常州国家高新技术産業開発区 商務局 副局長 馬咏梅



長江デルタ炭素繊維及び複合材料技術創新センターが設立

6月27日、常州市人民政府、江蘇省産業技術研究所、常州国家高新技术産業開発区管理委員会が共同開催する「長江デルタ炭素繊維及び複合材料技術創新センター」設立発表会を開催。

同センターは、先進的な土木工学の応用、複合材料構造の設計と製造技術、エコ複合材料とエコ製造などの分野を重点として研究開発と産業化応用を展開する。主に産業の共通性技術、コア技術を解決し、炭素繊維及び複合材料産業発展の源となる技術を提供し、産業のハイエンド領域への昇格をリードする。また、市場の変化を発展方向として、国内外の大学の教育資源と科学研究資源を統合し、総合的な産業革新プラットフォームを構築する。

常州国家高新区には炭素繊維産業の良い基礎があり、区内には中簡科技、宏発縦横、安泰復材、新創炭素谷、帝威新材など知的財産権とコア競争力を有する30社以上のリーディング企業が集積しており、

顧客企業に牽引され良好な発展を遂げ、完璧な産業チェーンを形成した。

メドトロニック 常州高新区に再投資

アイルランド・ダブリンに本社を置く、心臓ペースメーカーを中心とした医療機器の開発、製造、販売を行う「メドトロニック社(英:Medtronic plc)」は、6月30日に「メドトロニック康輝常州科技パーク」プロジェクト調印式を開催した。

メドトロニック社は世界をリードする医療機器企業であり、世界トップ500企業にランキングされている。今回調印したメド



ロニック康輝常州科技パークは常州国家高新区に設立され、スマート製造センター、研究センター、革新インキュベーションセンター、臨床顧客センター等を一体化し、医療機器の研究開発と臨床能力の建設を更に強化し、長江デルタ地区における医療科学技術革新の高地の構築を加速する。



智能製造産業園の建設が着工

揚州市と中集集団が共同で開発するプロジェクト「中集インテリジェント(智能)製造産業園」プロジェクトがこの度着工した。同産業園の総投資額は30億元で、主に、ハイエンドの新エネルギー機器製造と新型工業化モジュールの構築に取り組む。

同園區は、新エネルギー装備生産ライン、風力発電タービンの生産ライン、およびエコ建築工業化ラインを重点に置いている。



軽量化新素材PJの進出が決定

今回の新プロジェクトは、浙江宏潤泰能源有限公司と蕪湖泓潤新材料有限公司の合併によるもので、総投資額は10億元、登録資本金は2億元で、主に環境に配慮した新しいポリマー軽量新素材を生産する。製品は、自動車部品(天井パネル、サンバイ

ザー、計器盤、ドアパネル、トランク等)、包装、水処理などの分野で使用される。正式に操業が開始された後、年間売上高は9億元以上、年間の税収は7,000萬元以上になると見込まれている。

数字で見る揚州開発区の企業誘致現状

揚州開発区は、これまでに新たに36の先進製造業プロジェクトに署名し、その総投資額は約256億元となっており、開発区が年間の目標としている金額の約72%を達成している。これらプロジェクトの中には、50億元以上のプロジェクトが1つ、20億元以上のプロジェクトが5つ、10億元以上のプロジェクトが1つと、合計25の主要プロジェクトがある。

同時に、開発区におけるサービス業プロジェクトの開発も加速しており、これまでに100件の契約を締結し、その総投資額は153.4億元となる。現在23件のサービス産業プロジェクトの建設が進められているほか、21のサービス産業プロジェクトが交渉中となっている。



瑞普動力新エネルギーPJ

6月17日、瑞普動力新能源会社の調印式が常熟高新区で行われた。

同プロジェクトは総面積約6.8万㎡で、総投資額1億ドル、登録資本は3,350万ドルとなっており、設備投資には約5億元が投じられる予定。主に車載用動力バッテリーの研究開発、生産及び販売を行う。主な顧客は国際的に著名な完成車メーカーで、年間の販売額は30億元の見込みとなっている。

水素燃料電池の大型トラックを引き渡し

6月23日、上海重慶エネルギー集団股份有限公司と華菱星馬汽車(集団)股份有限公司が共同で開発、生産した水素燃料電池大型トラックの引き渡しセレモニーを豊通上組物流(常熟)有限公司で行った。



今回、豊通上組会社が購入した大型トラックは、トヨタ

自動車の先進技術を導入し、上海重慶エネルギー集団股份有限公司の動力システムを搭載、華菱星馬汽車(集団)股份有限公司のシャーシと車両システムを採用し、定格出力75KW、総重量34トン、水素貯蔵容量39.2kg、連続走行距離は300kmであり、長い走行距離、高い安全性、低騒音、ゼロ汚染等の特徴を有している。

常熟高新区 4つ星級模範基地に認定

工業情報化部は2021年の国家新工業化産業模範基地発展状況評価の結果を発表。常熟高新区の自動車部品産業模範基地が4つ星級の模範基地として評価された。

常熟高新区では長年にわたり、新エネルギー車のコア部品とコンポーネントの革新的な産業クラスターを精力的に育成してきており、トヨタR&D(TMEC)を代表とする新エネルギー車コア部品企業が161社進出しており、その内ハイテク企業が80社、研究開発機構が73、イノベーションサービス機構が85あり、総売り上げが648億元を突破している。

**江門の「青年安居住宅」**

中国では、都市部での若者を中心に「住宅難」が大きな社会問題となっている。こういった問題に対処すべく、昨年の8月、江門市政府は、「江門市が“青年安居計画”を展開するガイドライン」を発表した。

この「青年安居計画」とは、大学を卒業したばかりの若者に、短期的ではあるが、専用の住宅を建設し、安価に提供するという計画である。この住宅への賃貸期間は1年間で、最初の一か月は家賃が免除される。

ガイドラインによると、江門市の蓬江区、江海区、新会区で、住宅を所有していない、全日制大学(海外留学を含む)の新卒者が申請することができる。但し、この住宅を利用する場合、政府が行っている他の住宅補助金を同時に享受することは出来ない。

部屋のタイプは、ワンルーム或いは1DKで、各部屋の面積は30～40㎡で、各部屋には電気温水器、家具、カーテン等が装備されている。またこの住宅の立地は、一般的な住宅街に建設され教育、医療、スーパー、娯楽等施設がすぐそばにあり、才能ある若者のニーズを満

たすことができる。

江門市では広東省で率先して若者向け住宅の立ち上げを主導し、江門で働く大学卒業生に最高の環境を作り、優秀な若い人材が江門に定着する事を促進してゆく。

ダブルカーボン研究所が設立

ダブルカーボンとは、2020年より中国が掲げている脱炭素政策を指す。中国語で「双炭」と呼ばれている。具体的な内容は、2030年までにCO₂排出量を減少に転じさせ(カーボンピークアウト)、2060年までにCO₂排出量ゼロ(カーボンニュートラル)を目指すというものである。「江門双炭研究所」は、2021年12月に江門市政府と香港科技大学(広州)等が共同で設立。国家戦略目標と省・市の主要なニーズに焦点を当て、省の「デュアルカーボン」研究所の建設、ハイエンドのイノベーションリソースの統合と収集、多数のハイレベルな研究の構築を目指し、科学技術革新プラットフォーム及び独自の科学研究と技術革新を実行し、全国的に高度な「ダブルカーボン」科学研究実証基地の構築を推し進めている。

**佛山デジタルエコノミーイノベーション集積区の建設が正式に開始**

「2022佛山デジタルエコノミーイノベーション発展及びスマート化社会ガバナンス大会」が開催され、 Tencent・クラウド(禅城)デジタルエコノミー産業基地、ファーウェイ(禅城)工業インターネットイノベーションセンター、アリババ・クラウドデジタルイノベーションサービスプラットフォームを含む26のデジタルエコノミープロジェクトが禅城に進出するPJが調印された。

6月15日、佛山市禅城区は、デジタルエコノミー企業の導入と育成、産業園の産業集積、プラットフォームの発展を促進する為に、「佛山市禅城区におけるデジタルエコノミーの発展を促進するための実施措置」を正式に発表し、単独のプロジェクトに対して最大2億元の奨励金を与える。

プロジェクト調印式が行われ、10の優秀な半導体プロジェクトが調印された。南海区では、半導体産業を発展させるために、「佛山南海半導体と集積回路開発行動計画」と支援策を策定しており、今後5年間で200億元、10年間で500億元を投資して、広東-香港-マカオグレーターベイエリアにおける半導体製造の重要な拠点と集積地域を建設することを計画している。

ヤクルト佛山工場の三期PJが竣工

ヤクルト佛山工場の第三期プロジェクトが竣工し、生産能力が240万本/日に増加した。

ヤクルト佛山工場は、中国(三水)国際飲料食品基地にあり、2019年3月に生産を開始した。生産されたヤクルト乳酸菌飲料は、主に広東省と海南省に販売されている。ヤクルト佛山工場は、中国本土のヤクルトグループによって建設された中国国内で6番目の工場であり、佛山に投資した最初の日系飲料企業プロジェクトである。

南海区 10年かけて半導体産業の発展に重点

7月5日、佛山(南海)産業革新開発セミナーとプロ

中国経済データ

＜ご注意＞

伸率は前年同期比を％で表示。減少は▲または－で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。

日本の対中貿易（日本側統計）

単位：億円、％

年月	輸 出		輸 入		差 引	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	備 考
2015年	132,293	▲1.1	194,204	1.3	▲57,950	赤字縮小
2016年	123,619	▲6.5	170,164	▲12.4	▲46,544	赤字縮小
2017年	148,910	20.5	184,387	8.4	▲35,477	赤字縮小
2018年	159,010	6.8	191,871	3.9	▲32,861	赤字縮小
2019年	146,814	▲7.7	184,337	▲3.9	▲37,523	赤字拡大
2020年	150,811	2.7	174,684	▲5.2	▲23,873	赤字縮小
2021年	179,852	19.2	203,416	16.4	▲23,564	赤字縮小
2022年6月	17,192	8.3	21,828	33.3	▲4,636	赤字拡大
2022年1-6月	89,239	3.7	113,806	17.2	▲24,567	赤字拡大

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

6月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

		金 額	構成比
輸出	総額	86,284	100.0
	アメリカ	15,566	18.0
	E U	7,983	9.3
	アジア	49,308	57.1
	うち中国	17,192	19.9
	その他	1,435	1.6
輸入	総額	100,122	100.0
	アメリカ	9,627	9.6
	E U	9,389	9.4
	アジア	45,102	45.0
	うち中国	21,828	21.8
	その他	16,184	16.2

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

6月の主な増減品目

単位：％、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	半導体等電子部品	37.8	2.4
		2	音響・映像機器	372.9	1.2
		3	鉱物性燃料	180.4	1.0
	減少	1	自動車	▲23.2	▲1.5
輸入	増加	1	電算機類(含周辺機器)	40.8	3.3
		2	衣類・同付属品	32.1	1.9
		3	金属製品	36.4	1.4

出所：日本・財務省

名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、％

年月	輸 出			輸 入			差 引	
	金 額	伸 率	全国比	金 額	伸 率	全国比	金 額	備 考
2015年	24,687	▲2.1	18.7	23,725	5.4	12.2	962	黒字縮小
2016年	23,614	▲4.3	19.1	20,674	▲13.0	12.2	2,940	黒字拡大
2017年	28,271	19.7	19.0	21,863	5.8	11.9	6,408	黒字拡大
2018年	30,687	8.6	19.3	23,639	8.1	12.3	7,048	黒字拡大
2019年	28,217	▲8.0	19.2	22,086	▲6.6	12.0	6,131	黒字縮小
2020年	29,531	4.6	19.6	19,043	▲13.8	10.9	10,488	黒字拡大
2021年	33,864	14.7	18.8	23,223	21.9	11.4	10,641	黒字拡大
2022年6月	3,031	1.1	17.6	2,486	25.2	11.4	545	黒字縮小
2022年1-6月	16,700	2.4	18.7	13,112	19.8	11.5	3,588	黒字縮小

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

※名古屋税関管内 国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港
国際空港：中部空港、静岡空港

6月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

		金 額	構成比
輸出	総額	18,126	100.0
	アメリカ	4,450	24.6
	E U	2,247	12.4
	アジア	7,457	41.1
	うち中国	3,031	16.7
	その他	1,941	10.7
輸入	総額	11,790	100.0
	アメリカ	951	8.1
	E U	1,129	9.6
	アジア	5,864	49.7
	うち中国	2,486	21.1
	その他	3,460	29.5

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

6月の主な増減品目

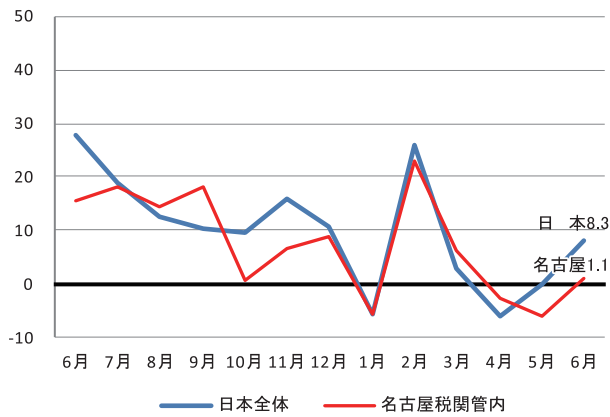
単位：％、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	映像機器	27倍	2.0
		2	半導体等製造装置	128.2	1.4
	減少	1	自動車の部分品	▲19.2	▲3.2
		2	自動車	▲29.8	▲2.2
輸入	増加	1	無機化合物	164.5	3.1

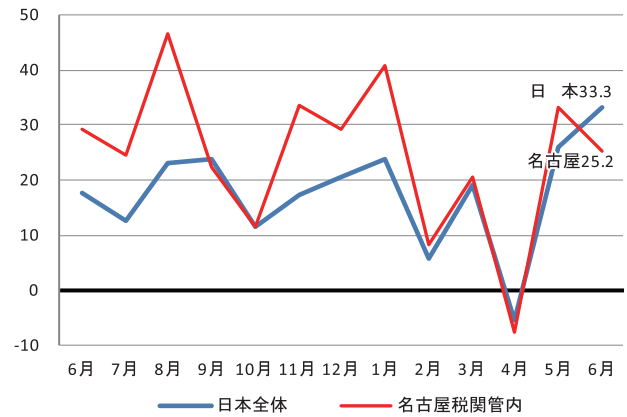
出所：名古屋税関

日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

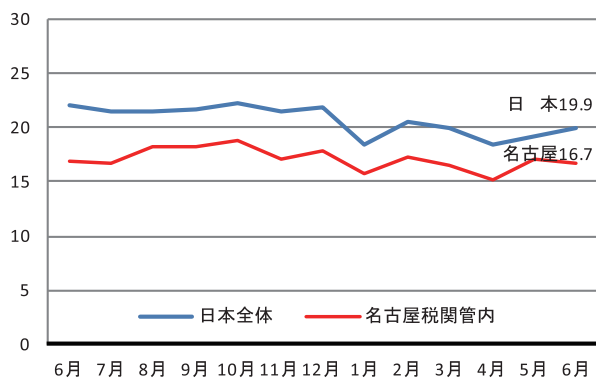
中国への輸出額の月別伸率(%)



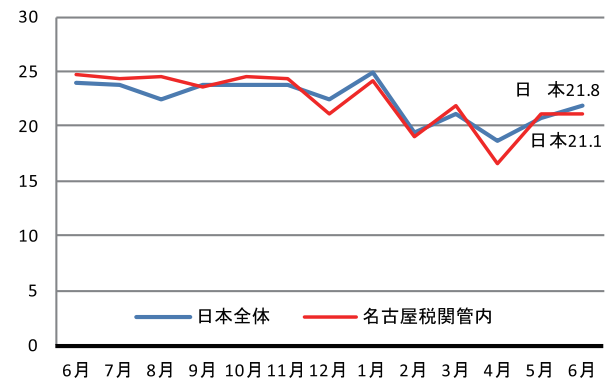
中国からの輸入額の月別伸率(%)



日本の輸出における中国構成比の推移(%)



日本の輸入における中国構成比の推移(%)



中国の貿易

単位：億ドル(金額)、% (伸率)

年 月	輸 出		輸 入	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率
2016年	20,974	▲7.7	15,875	▲5.5
2017年	22,635	7.9	18,410	15.9
2018年	24,874	9.9	21,356	15.8
2019年	24,984	0.5	20,769	▲2.8
2020年	25,907	3.6	20,556	▲1.1
2021年	33,640	29.9	26,875	30.1
2022年6月	3,312	17.9	2,333	1.0
2022年1-6月	17,322	14.2	13,468	5.7

出所：中国税関総署

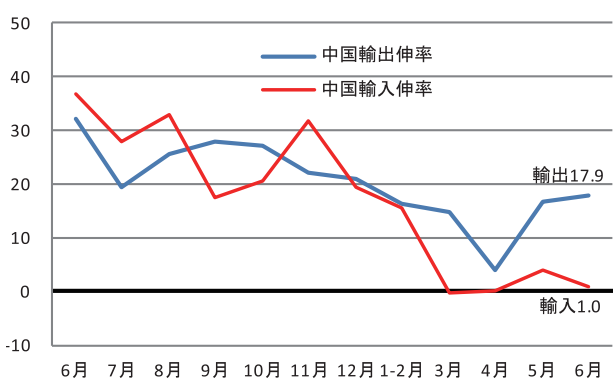
中国の外資導入

単位：件(件数)、億ドル(金額)、% (伸率)

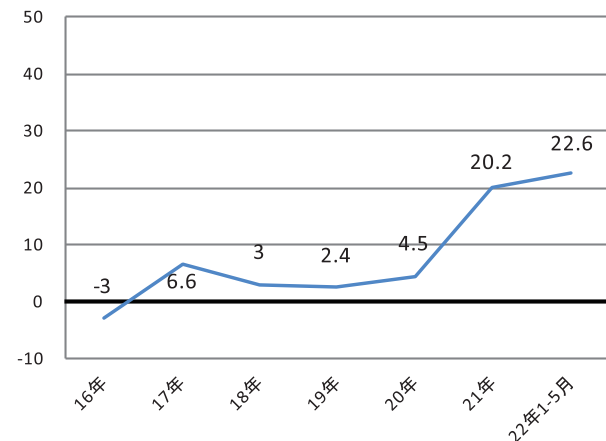
年 月	件 数		実行ベース金額	
	件数	伸率	金額	伸率
2016年	26,575	5.0	1,224.3	▲3.0
2017年	35,652	27.8	1,305.2	6.6
2018年	60,533	69.8	1,349.7	3.0
2019年	40,888	▲32.5	1,381.4	2.4
2020年	38,570	▲5.7	1,443.7	4.5
2021年	N/A	N/A	1,734.8	20.2
2022年1-5月	N/A	N/A	877.7	22.6

出所：中国商務部 ※金融セクターを除く。
(一部、商務部のデータを参考に独自算出)

中国対外貿易の月別伸率(%)



中国外資導入の伸率(%)



中国の物価動向

消費者物価指数CPI (%)

	6月	1-6月
消費者物価指数	2.5	1.7
うち都市	2.5	1.7
農村	2.6	1.5
うち食品	2.9	▲0.4
食品以外	2.5	2.2
うち消費財	3.5	2.1
サービス	1.0	1.1

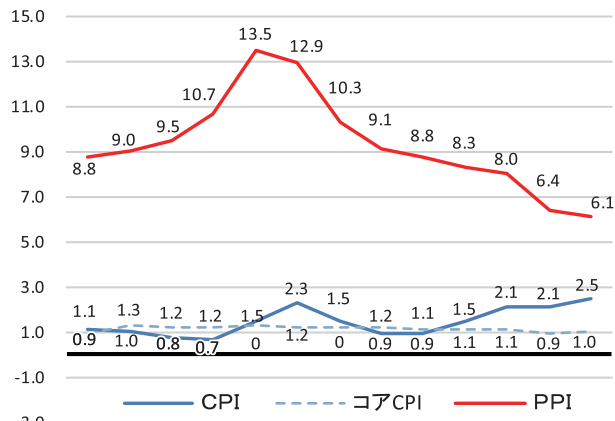
出所：中国国家统计局

工業生産者物価指数PPI (%)

	6月	1-6月
工業生産者物価指数(PPI)	6.1	7.7
うち生産資材	7.5	9.9
うち採掘	27.3	33.4
原材料	15.2	16.7
加工	2.4	4.9
生活資材	1.7	1.1
うち食品	3.2	1.5
衣類	2.3	1.3
一般日用品	1.9	1.6
耐久消費財	▲0.2	0.2
工業生産者仕入物価指数	8.5	10.4
うち燃料、動力類	29.4	30.7

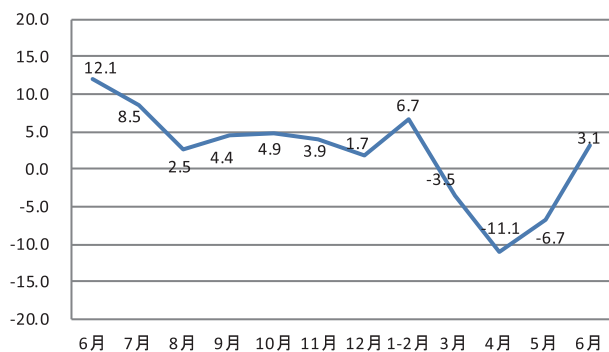
※工業生産者物価指数(PPI) = 出荷価格指数 = 卸売指数
出所：中国国家统计局

CPI、コアCPI、PPIの月別推移(%)



6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月
※コアCPIとは食品とエネルギーを除いたもの。

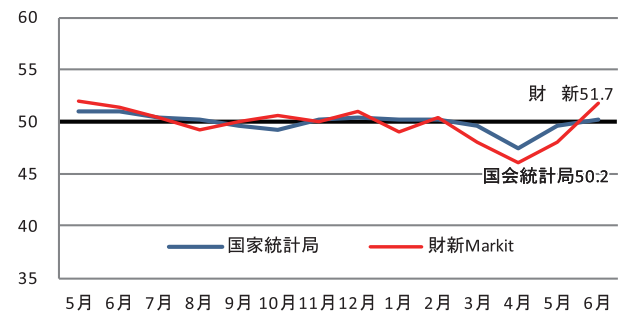
中国の消費財小売総額の伸率(%)



出所：中国国家统计局

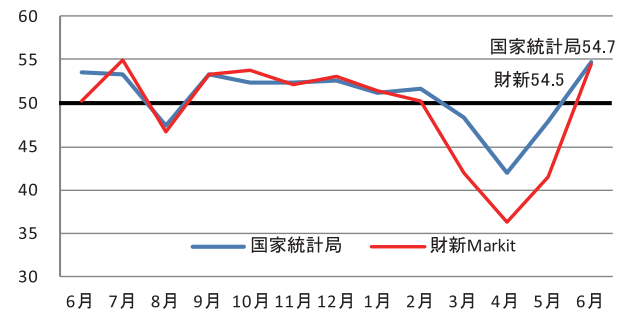
中国の景気先行指数

製造業PMI



※製造業PMI = 製造業購買担当者景気動向指数
景気後退<50<景気拡大

非製造業(サービス業) PMI

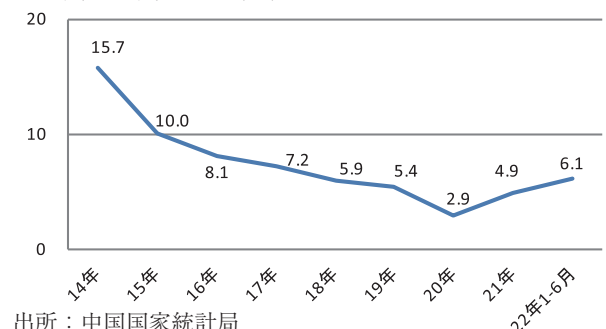


中国の固定資産投資

22年1-6月の固定資産投資

		投資額(億元)	伸率(%)
固定資産投資		271,430	6.1
産業別	第一次	6,827	4.0
	第二次	84,694	10.9
	第三次	179,909	4.0
地域別	東部	N/A	4.5
	中部	N/A	10.7
	西部	N/A	8.0
	東北	N/A	▲0.9

固定資産投資の伸率(%)



出所：中国国家统计局

中国の不動産開発投資の伸率(%)



出所：中国国家统计局

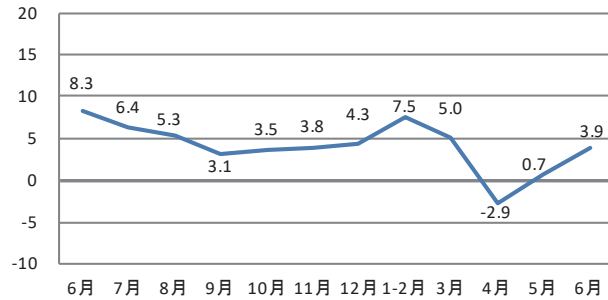
中国の工業

工業付加価値の伸率(%)

	6月	1-6月
一定規模以上の工業生産	3.9	3.4
内訳 鉱業	8.7	9.5
製造業	3.4	2.8
電気・ガス・熱・水生産供給業	3.3	3.9
内訳 国有企業	3.1	2.7
株式制企業	4.0	4.8
外資系企業	3.6	▲2.1
私営企業	3.0	4.0

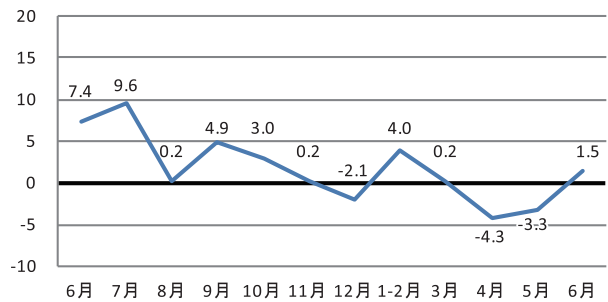
出所：中国国家統計局

一定規模以上の工業付加価値の月別伸率(%)



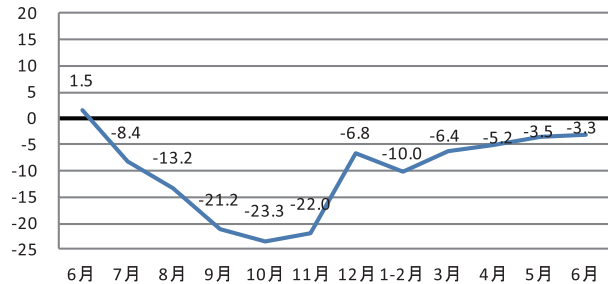
出所：中国国家統計局

一日当たりの発電量の月別伸率(%)



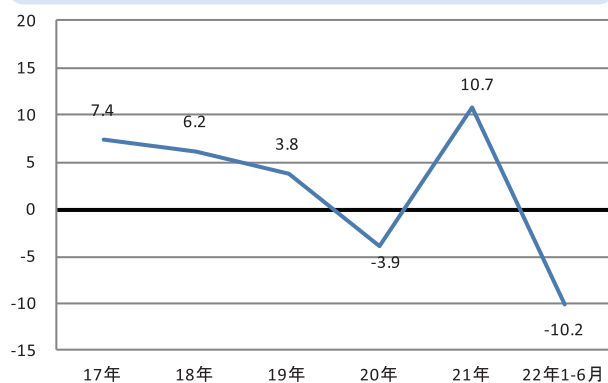
出所：中国国家統計局

粗鋼生産量の月別伸率(%)



出所：中国国家統計局

中国の財政収入の伸率(歳入、%)



出所：中国財政部

中国の自動車販売台数

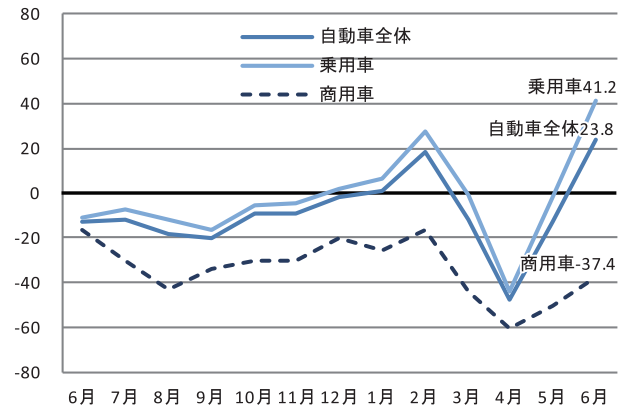
台数：万台

年月	自動車	
	乗用車	商用車
2016年	2,803	365
2017年	2,887	416
2018年	2,808	437
2019年	2,576	432
2020年	2,531	513
2021年	2,627	479
2022年6月	250	28
2022年1-6月	1,205	170

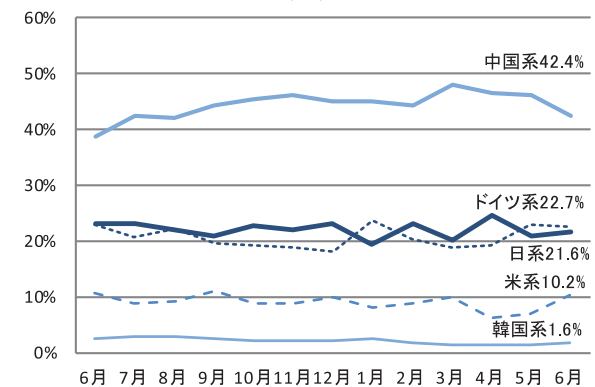
出所：中国汽车工業協会

※中国国産車のみ。輸入車を含まず。

自動車販売台数の月別伸率(%)



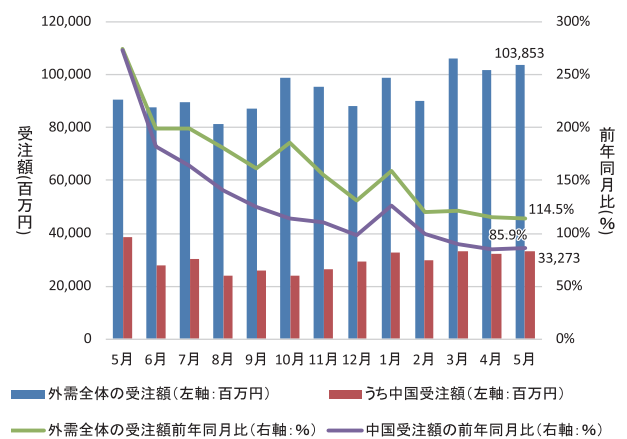
日系乗用車のシェア推移(%)



出所：乗用車市場情報協会の

日本の工作機械外需統計

外需全体の受注額と中国からの受注額



出所：日本工作機械工業会

〈中国短信〉

◆ダブルカーボン目標達成に指針

生態環境部、工業情報化部、交通運輸部など中央政府の7部門は6月10日付で、「汚染削減と炭素削減の相乗効果向上のための実施方案」を発表した。

方案は、2030年までを見据えて、環境対策と脱炭素(カーボンピークアウト、カーボンニュートラル[ダブルカーボン])を並行して進める方針を示したもので、数値目標が盛り込まれるなど意欲的な内容となっている。具体的な政策は各部門から公表される予定だが、素材産業や自動車産業への規制強化につながることは必至とみられる。

<主な内容>

- ・**都市計画**：都市計画において従来からの環境規制に加え、ダブルカーボンの要求も反映する。環境規制で行ってきた、「三線一単」(「三線」とは生態保護レッドライン、環境質ボトムライン、資源利用上限ライン、「一単」とは環境参入許可リストを指す)と呼ばれる規制をダブルカーボンにも適用。重点地域や重点流域に指定されたエリアでは、企業に規制に対応できない企業や生産能力が過剰な企業を撤退させる。
- ・**産業分野**：クリーンな製造プロジェクトを実施し、各産業の省エネとエネルギー効率を改善し、主要産業でクリーン生産へのイノベーションを実行。
- ・**交通運輸分野**：輸送における鉄道と水運比率を高める。新エネルギー車の開発を加速し、路線バスでのEVを普及させ、中型および大型トラックの電気および燃料電池のパイロットと商用運転を検討する。2030年まで、主要大気汚染防止エリアでは新エネルギー車の販売を新車販売全体の約50%に引き上げる。
- ・**素材産業**：鉄スクラップを主原料とする電炉鋼の比率を25年までに15%以上に、30年までに20%以上に(諸外国に比べ、高炉鋼の割合が極端に高い問題を是正)。アルミなど他の素材についてもリサイクル率を引き上げ。

◆国務院 自動車消費を促進

国務院は、6月22日の常務会議で自動車の消費を促進する方針を固めた。すでに600億元(約1兆2千億円)相当の自動車取得税(乗用車車輛購置税)

分野	主な方針
中古車	8月1日から排出基準「国Ⅴ」を満たす中古車の地域間の譲渡制限を完全撤廃。10月1日から販売会社による自動車の移転登録に対し、個別承認を実施し、仮ナンバープレートを発行。
新エネルギー車	年末に満了する新エネルギー車の購入取得税の免除措置について、延長を検討する。地方政府による地元新エネルギーメーカーの優先政策(地方保護)を排除する。
輸入	自動車の並行輸入に関する政策を改善する。

の減税が6月から始まっており、今回の措置も消費刺激策の一環。

◆エネルギー効率向上計画 工業情報化部

工業情報化部など中央政府の6部門は6月23日付で、「工業エネルギー効率向上行動計画」を発表した。2025年までに工業セグメントで付加価値の単位当たりのエネルギー消費量を2020年比で13.5%減らすことを目標とする。なお、中国語の「工業」は製造業に限らず幅広い産業を指すことから、行動計画ではデータセンターや携帯電話の基地局などについても、エネルギーの効率化を求めている。

<主な要旨>

- ・2025年までに工業セグメントで付加価値の単位当たりのエネルギー消費量を2020年比で13.5%減らす
- ・鉄鋼、石油化学、非鉄金属、建材を重点製品とし、そのエネルギー効率を国際的な先端レベルに引き上げる。
- ・鉄鋼：電炉鋼の比重を引き上げる。高炉鋼では設備をエネルギー効率の高いものに更新を進める。
- ・機械：基本工程である鋳造、鍛造、溶接、熱処理で新技術を開発し、スマート化、グリーン化を目指す。ダイカスト一体成形、モールドレス鋳型成形、超高張力鋼の熱間成形(ホットプレス)、精密冷間鍛造、異種材料溶接、高張力合金による軽量化、レーザー熱処理などの高度技術の活用を加速する。

◆中国で晩婚化

「中国国勢調査年鑑2020年版」によると、2020年に中国の初婚の平均年齢は28.67歳だった。男性は29.38歳、女性は27.95歳。2010年から2020年の10年間に、初婚の平均年齢は約4歳上昇した。初婚年齢の上昇は全国的な傾向で、一部の地域では30歳を超えていた。また「中国統計年鑑2021年版」によると、2010年に2,201万人いた初婚者の数は2,020年には1,289万人と、この10年で4割以上減少した。

◆独禁法 初の改正

全人代常務委員会は2008年から施行されている「独占禁止法」を改正し、8月から施行する。大手IT企業への規制強化のほか、中国内外での合併や株式取得、合併会社の設立といった企業結合(事業者集中)の申告についても、審査期間の延長とも短縮とも受け取れる見直しが行われており、今後の制度運用が注目される。